

次期行政改革の基本的な考え方を踏まえた改革展開方針

1 行政改革を進める背景・課題と対策の視点

- 行政改革を進める上で、本市の行財政運営の**構造的課題**である、**人口減少**、**少子高齢化**及びそれに伴う**地域活力の低下への対応（どのように維持するか）**を**前提**とし、以下の視点に基づき行政改革を進める。

- ・他都市との差別化を図るため、本市の強みに磨きをかける。
- ・構造的課題に対し、本市がこれまで取り組めていなかった（あるいは取組が弱かった）分野の対策を進める。
- ・本市の新たな魅力創造・発展につながる可能性の分野を模索する。
- ・上記に加え、市の組織そのものの魅力を高め、モチベーションや組織力を向上させる。

- 以下、構造的課題への**対策の視点**

背景・課題 視点	人口減少に伴う地域活力の低下		
	人口減少 〔社会増対策〕	少子高齢化 〔自然増・社会保障関係経費対策〕	地域の賑わいづくり 〔都市の魅力創造・発展策〕
強みの 研 磨	◎景観，教育，安全・安心等，住みよいまちづくりにおけるブランディング戦略の推進	◎子育て施策の推進 ◎全世代の交流促進	◎都市的要素（生活文化，阪神間モダニズム等の文化的資源）や自然的要素（山川海）の資源活用
弱みの 克服	◎流入促進（特に首都圏から）	◎社会全体が子育てを支援するための環境整備	◎都市の多様性の発揮（高級住宅地+αの要素） ◎市内の回遊性向上
新たな 可能性開拓	◎プロモーションによる地域イメージ改革	◎女性の働き方改革（※女性活躍） ◎生涯活躍のための健康増進	◎J R 芦屋駅南地区整備事業と連動したまちづくり

2 行政改革の計画期間及び期間中に実施する事業の考え方

- 社会経済情勢の変化や課題対応に必要な事業実施期間等も考慮し、行政改革実施計画の**期間は5年（H29年度～H33年度）**とする。
- ただし、当該期間に完結する事業以外に、**長期的なまちづくりの観点から、課題解決に向けた道筋をつけるための事業着手分野なども含む**ことを前提とする。

3 基本的な考え方の4つの柱（詳細は『次期行政改革（平成 29 年度～33 年度）の基本的な考え方』参照）

- 安定的かつ持続的な行政運営を行うため、**行政サービスの量的、質的改革が必要な**ことから行政改革として**推進する事業に以下の考え方を**含める。

- ◎ 情報の集約・共有化と効果的な利活用の促進
- ◎ 戦略的な連携の推進
- ◎ 施策を推進する組織づくりと人材育成
- ◎ 資源の有効活用

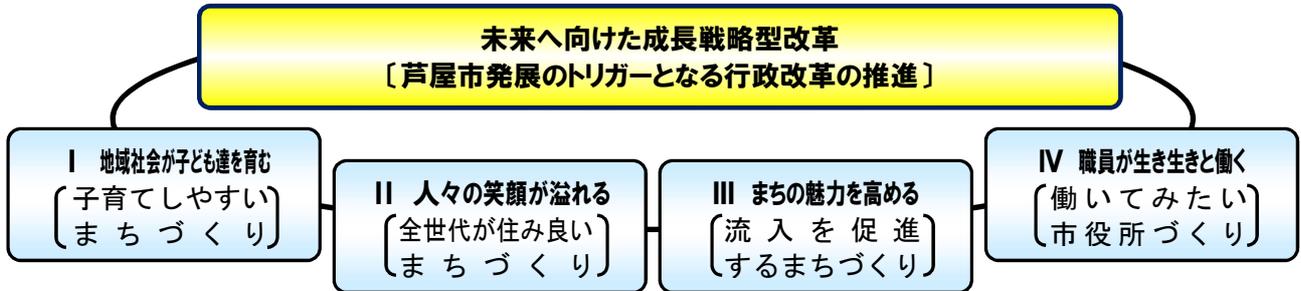
→ **推進手法の考え方**

※行政改革実施計画における個々の取組にそれぞれの視点を盛り込む



4 行政改革の展開方針

- 上記1～3を踏まえ、新たな行政改革を以下の方針に基づき展開する。
 - 加えて、個々の施策が、単一の目的に留まらず、その効果が相互に関連し波及することで、より効果的な政策となる好循環を生み出す仕組みの構築を目指すことを基本方針とする。
- 〔・子育て環境の魅力向上 → まちの魅力向上 → 子育て世代の社会増 → 自然増
・組織力の向上による実行力の担保〕



5 行政改革プランの構成(案)

改革プランの柱	事業プロジェクト(案)	取組内容	基本的な考え方				
			情	連	組	有	備考
I 地域社会が子ども達を育む 〔子育てしやすい まちづくり〕	①子育て・仕事両立支援プロジェクト	◆働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進	※ 実施計画の中で、事業プロジェクトごとの基本的な考え方の視点を記載				
	②教育環境充実プロジェクト	◆『教育のまち芦屋』の強みを生かし、企業や団体等、多様な主体とも連携しつつより一層魅力を高め、充実した教育施策の展開					
II 人々の笑顔が溢れる 〔全世代が住み良い まちづくり〕	③健康増進・全世代交流プロジェクト	◆健康増進事業や生涯学習の推進、全世代交流の環境整備など、企業や多様な主体と連携しながらいつまでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備					
	④女性が輝く場の創出プロジェクト	◆女性が持つスキルや活力・視点等を活かすことができる活躍の場の創出や職住近接の雇用の場確保					

Ⅲ まちの魅力を高める 〔流入を促進するまちづくり〕	⑤未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト	◆景観施策，無電柱化等まちの強みを強化する（ブランディング戦略の推進）とともに，施設マネジメント等，新たなサービス改革の実施	※ 実施計画の中で，事業プロジェクトごとの基本的な考え方の視点を記載
	⑥地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト	◆アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの流入を促進する移住・定住施策の実施 ◆メディア・企業・大学等と連携した発信改革	
Ⅳ 職員が生き生きと働く 〔働いてみたい市役所づくり〕	⑦人が育つ仕組みづくりプロジェクト	◆外部人材との交流や，研修のあり方の見直しなど，あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築	
	⑧働く環境の魅力向上プロジェクト	◆ワーク・ライフ・バランスの徹底や，女性が働きやすい環境を整備するなど，職員が生き生きと働ける組織を構築	



これまでの行政改革の実施項目の中で引き続き進めるべき取組